

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
笠間市	水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(水道事業)広域化等																				
実施済		(実施類型) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">経営統合</td> <td style="width: 50%;">施設の 共同設置・利用</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設管理の 共同化</td> <td>管理の一体化</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	経営統合	施設の 共同設置・利用	●		施設管理の 共同化	管理の一体化			(取組の概要) 【概要】令和7年2月に「茨城県における水道事業の経営の一体化に関する基本協定」を茨城県、県企業局及び当市を含む21市町村で締結。今後3年程度で経営の一体化を目指す。	(実施(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">令和</td> <td style="width: 33%;">4</td> <td style="width: 33%;">1</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	令和	4	1	10	月	日	年		
経営統合	施設の 共同設置・利用																				
●																					
施設管理の 共同化	管理の一体化																				
令和	4	1																			
10	月	日																			
年																					
実施予定	●		(取組の効果額) 2274 百万円(年)	(取組の効果額内訳) 県(県外を含む21市町村)全体の概算効果額が50年間で1,137億円																	
検討中			(取組の概要) 	(検討状況・課題) 																	

取組事項	民間活用(包括的民間委託)												
実施済		(取組の概要) 【概要】職員が直営で行っていた業務を民間業者に委託することにより、給水人口の減少や節水型器具の普及等により生じた収益の減少に対して、業務の効率化や人件費等の抑制を図り費用の削減につなげる。 【効果】直営で業務を継続した場合の給装工事申請・検査業務、施設管理、水質検査等の経費が削減された。	((実施済のみ)性能発注内容) 窓口・電話受付業務、水道料金徴収業務、開閉栓業務、検針業務、給装工事申請(受付・検査)業務、指定工事店の指定・更新等受付業務、施設運転管理業務(工業用水含む)、水質検査業務、排水設備検査受付業務等	(実施(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">平成</td> <td style="width: 33%;">4</td> <td style="width: 33%;">1</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	平成	4	1	26	月	日	年		
平成	4	1											
26	月	日											
年													
実施予定			(取組の効果額) 17 百万円(年)	(取組の効果額内訳) 工業用水道事業の施設運転管理・保守点検業務を含む									
検討中			(取組の概要) 	(検討状況・課題) 									

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
笠間市	工業用水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
					●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用(包括的民間委託)			(実施(予定)時期)		
実施済	●	(取組の概要) 【概要】職員が直営で行っていた業務を民間業者に委託することにより、今後予想されるユーザーの地下水利用等に伴う収益減に対し、業務を効率化することで費用の削減につなげる。 【効果】水道事業と合わせた内容で契約しているため、効果については水道事業を参照のこと。	➡	((実施済のみ)性能発注内容) 窓口・電話受付業務、料金徴収業務、検針業務、施設運転管理業務等	平成		
実施予定		(取組の効果額) 百万円(年)		(取組の効果額内訳) 効果額は水道事業と合算計上	26	4	1
					年	月	日
検討中		(取組の概要)		(検討状況・課題)			

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
笠間市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●	●	

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業) 広域化等							
実施済		(実施類型)		(取組の概要)		(実施(予定)時期)			
		汚水処理施設の統廃合		人口減少に伴う使用料収入の減少等に対応するため、維持管理費の削減、改築更新費用の削減、施設稼働率の向上等を目指し汚水処理場等の統廃合を予定する。		令和			
		●				11	4		
		処理場廃止あり	処理場廃止なし			年	月		
		●					1		
						日			
実施予定	●	公共下水・流域下水の統合	公共下水同士	集落排水・公共下水と	特環下水と公共下	その他			
		水の統合	の統合	の統合	水との統合				
		●	●	●					
		(取組の効果額)		(取組の概要)					
		31							
		百万円(年)							
		(取組の概要)		(取組の効果額内訳)					
検討中	→	(実施(予定)時期)		(検討状況・課題)					

取組事項		民間活用(包括的民間委託)										
実施済	●	(取組の概要) 料金徴収:水道料金徴収等と併せて包括的に委託 水道事業の料金徴収業務等を民間委託に移行するのに合わせて、下水道使用料(公共・農集)の徴収業務も一緒に委託した。 徴収業務を一本化することにより、使用者の利便性が高まり、また、事務の効率化、経費削減につながるとともに、民間の知識等の活用により、収納率の向上が図られる。	(実施済のみ)性能発注内容) 窓口電話受付・収納義務、滞納整理業務、検針・検算業務、料金計算・調定業務、その他付帯する業務									
実施予定			(実施(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>	平成			26	4	1	年	月	日
平成												
26	4	1										
年	月	日										
		(取組の効果額) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: right;">百万円(年)</td> </tr> </table>	17	百万円(年)	(取組の効果額内訳) 水道事業と合わせた内容で契約しているため、効果額については水道事業との合算の額となっている。内訳については水道事業を参照のこと。							
17	百万円(年)											
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)									

取組事項		民間活用(PPP/PFI方式の活用)													
実施済		(取組の概要)	(方式) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">BTO方式</td> <td style="width: 33%;">公共施設等運営権方式(コンセッション方式)</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>BOO方式</td> <td>港湾運営会社制度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>DB方式</td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>DBO方式</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	BTO方式	公共施設等運営権方式(コンセッション方式)		BOO方式	港湾運営会社制度		DB方式	その他		DBO方式		
BTO方式	公共施設等運営権方式(コンセッション方式)														
BOO方式	港湾運営会社制度														
DB方式	その他														
DBO方式															
実施予定			(導入・契約(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>	年	月	日									
年	月	日													
		(取組の効果額) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: right;">百万円(年)</td> </tr> </table>		百万円(年)	(取組の効果額内訳)										
	百万円(年)														
検討中	●	(取組の概要) 施設・設備等の老朽化による更新需要や維持管理費の増加、人口減少による使用料収入の減少などの課題を解決し、安定的で持続可能な事業の経営を図るため、国が推進するウォーターPPPの導入に向けた検討を行う。	(検討状況・課題) 令和7年度に導入可能性調査を実施するが、調査結果の分析から導入方針決定までの具体的な手法・ノウハウについて、知識や経験が不足している。												

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
笠間市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●	●	

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業) 広域化等				
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の統廃合 ●	(取組の概要) 人口減少に伴う使用料収入の減少等に対応するため、維持管理費の削減、改築更新費用の削減、施設稼働率の向上等を目指し汚水処理場等の統廃合を予定する。			(実施(予定)時期) 令和 15 年 4 月 1 日
		処理場廃止あり ●	処理場廃止なし			
		公共下水・流域下水の統合	公共下水同士 の統合	集落排水・公共下水との統合 ●	特環下水と公共下水との統合	その他
実施予定	●	汚泥処理の共同化 ●	維持管理・事務の共同化 ●	最適な汚水処理施設の選択(最適化) ●		
		(取組の効果額) 4 百万円(年)		(取組の効果額内訳) 維持管理費 ▲4百万円		
		(取組の概要)		(検討状況・課題)		
検討中						

取組事項		民間活用(包括的民間委託)										
実施済	●	(取組の概要) 料金徴収:水道料金徴収等と併せて包括的に委託 水道事業の料金徴収業務等を民間委託に移行するのに合わせて、下水道使用料(公共・農集)の徴収業務も一緒に委託した。 徴収業務を一本化することにより、使用者の利便性が高まり、また、事務の効率化、経費削減につながるのと同時に、民間の知識等の活用により、収納率の向上が図られる。	(実施済のみ)性能発注内容) 窓口電話受付・収納義務、滞納整理業務、検針・検算業務、料金計算・調定業務、その他付帯する業務									
実施予定			(実施(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>	平成			26	4	1	年	月	日
平成												
26	4	1										
年	月	日										
		(取組の効果額) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: right;">百万円(年)</td> </tr> </table>	17	百万円(年)	(取組の効果額内訳) 水道事業と合わせた内容で契約しているため、効果額については水道事業との合算の額となっている。							
17	百万円(年)											
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)									

取組事項		民間活用(PPP/PFI方式の活用)																			
実施済		(取組の概要)	(方式) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">BTO方式</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%;">公共施設等運営権方式(コンセッション方式)</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>BOT方式</td> <td></td> <td rowspan="2">港湾運営会社制度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>BOO方式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>DB方式</td> <td></td> <td rowspan="2">その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>DBO方式</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	BTO方式		公共施設等運営権方式(コンセッション方式)		BOT方式		港湾運営会社制度		BOO方式			DB方式		その他		DBO方式		
BTO方式		公共施設等運営権方式(コンセッション方式)																			
BOT方式		港湾運営会社制度																			
BOO方式																					
DB方式		その他																			
DBO方式																					
実施予定			(導入・契約(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>	年	月	日															
年	月	日																			
		(取組の効果額) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: right;">百万円(年)</td> </tr> </table>		百万円(年)	(取組の効果額内訳)																
	百万円(年)																				
検討中	●	(取組の概要) 施設・設備等の老朽化による更新需要や維持管理費の増加、人口減少による使用料収入の減少などの課題を解決し、安定的で持続可能な事業の経営を図るため、国が推進するウォーターPPPの導入に向けた検討を行う。	(検討状況・課題) 令和7年度に導入可能性調査を実施するが、調査結果の分析から導入方針決定までの具体的な手法・ノウハウについて、知識や経験が不足している。																		

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
笠間市	病院事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

抜本的な改革の方向性の検討を行った結果、以下の状況等を鑑み現行の体制が望ましいとの結論に至っている。

笠間市立病院は、平成21年3月の改革プラン策定以来、経営効率化への取り組みをはじめとする様々な改革を進め、平成22年度に経常黒字化を達成しているが、新病院の建設に伴う経費の増や完成後の減価償却費等の増により平成29年度以降は赤字となり、当面は同様の経営状況が見込まれる。

医療連携という観点においては、主治医・副主治医制の活用により、高齢者医療の後方支援病院という機能を強化するとともに、平成22年4月には平日夜間日曜初期救急診療の実施により、市医師会や薬剤師会、県立中央病院等との医療連携が構築されている。

こうした近年の市立病院の状況は、地域の医療環境や茨城県保健医療計画に位置付ける「地域の医療機関が、急性期から回復期を経て在宅医療に至るまで適切に役割を分担、連携することにより限られた医療資源を有効に活用し、切れ目のない効率的で質の高い医療の実現を目指した医療連携体制の構築」に貢献していると考えられる。

従って、平成30年度からの新病院における経営体制・手法は当面継続することとし、地域医療連携という観点からも、引き続き欠かせない機能を担っていくことが重要である。

なお、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、経営強化プランを令和5年度に策定しており、当該プランにおいても、現行の経営形態のもと地域包括ケア病床を中心とした地域に根差した入院医療の提供や在宅医療の強化等により経営強化を図ることとしている。